

速度取締り指針

令和7年11月
塩釜警察署

塩釜警察署の速度取締り重点

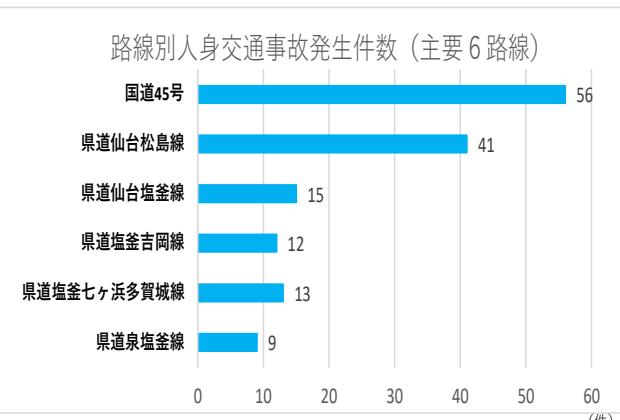
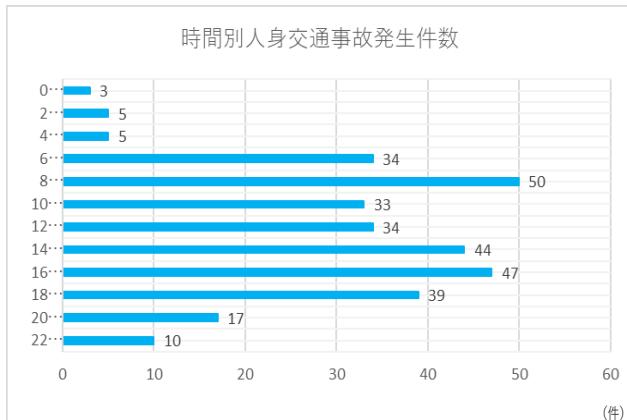
区域	時間帯	路線
利府町沢乙地区	7:00～9:00	県道仙台松島線及び周辺道路
松島町根廻地区	10:00～13:00	国道45号及び周辺道路
多賀城市南宮地区	14:00～16:00	県道泉塩釜線及び周辺道路

ドライバーに緊張感を持ってもらうため、交通死亡事故発生路線及びその周辺道路等を中心に速度取締りを実施します。

★ 上記以外の場所、時間帯等でも取締りを実施します ★

管内における交通事故実態など

令和6年9月～令和7年8月の交通事故の特徴



- 人身交通事故は通勤通学時間帯から増加し、日中の活動時間帯、さらに薄暮時間帯に多発する傾向にあります。
- 主要幹線道路である国道45号、県道仙台松島線などで人身交通事故が多発しています。
- 交通事故原因の約8割を安全不確認、前方不注視、動静不注視が占めており、事故の多くは緊張感の欠如や漫然運転により発生しています。

速度違反以外の取締りや警戒活動

- 国道45号などの主要幹線道路での交通事故を減らすため、パトカーでの警戒を強化します。
- 交差点や交差点付近での交通事故が半数以上を占めていることから、信号無視や一時停止違反、横断歩行者妨害などの取締りを強化します。
- 多賀城市や利府町でも重大交通事故が発生しているため、多賀城市内や利府町内における取締りやパトカーによる警戒を強化します。